

広島県告示第七百三十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十九年十二月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

土砂災害警戒区域	所在地	広島県竹原市仁賀町、同市仁賀町下大谷、同市仁賀町五十目、同市仁賀町下有屋谷、同市仁賀町中有屋谷、同市仁賀町立掛、同市仁賀町土居垣内、同市仁賀町宮之西、同市仁賀町八和田垣内、同市仁賀町宮迫尻、同市仁賀町栃谷、同市仁賀町曾根、同市仁賀町新川西、同市仁賀町荒神畷、同市仁賀町荒谷、同市仁賀町川井、同市仁賀町大藤谷、同市仁賀町瀧ヶ谷、同市仁賀町上有屋谷、同市仁賀町下谷、同市仁賀町滝、同市仁賀町鹿庭、同市仁賀町千畑、同市仁賀町上大谷、同市仁賀町風呂之本及び同市仁賀町棚ヶ迫地内			
	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成二十九年政令第八十四号）で定める事項
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成二十九年政令第八十四号）で定める事項
	下仁賀（二 三一六）	急傾斜地の崩壊	下仁賀（二 三一六）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	下仁賀（二 三一六―一）	急傾斜地の崩壊	下仁賀（二 三一六―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	戸石（六五 八）	急傾斜地の崩壊	戸石（六五 八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	戸石（六五 八一―二）	急傾斜地の崩壊	戸石（六五 八一―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	戸石（六五 八一―一）	急傾斜地の崩壊	戸石（六五 八一―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	戸石（六五 八一―三）	急傾斜地の崩壊	戸石（六五 八一―三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	戸石（六五 八一―四）	急傾斜地の崩壊	戸石（六五 八一―四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	有屋谷A（ 九四九三）	急傾斜地の崩壊	有屋谷A（ 九四九三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
	有屋谷A（ 九四九三）	急傾斜地の崩壊	有屋谷A（ 九四九三）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり





上仁賀(九 五〇四―一 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上仁賀(九 五〇四―一 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上仁賀(九 五〇四―二 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上仁賀(九 五〇四―二 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上仁賀(九 五〇四―三 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上仁賀(九 五〇四―三 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上仁賀(九 五〇四―四 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上仁賀(九 五〇四―四 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上仁賀(九 五〇五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上仁賀(九 五〇五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上仁賀(九 五〇六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上仁賀(九 五〇六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上仁賀(九 五〇七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上仁賀(九 五〇七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上仁賀(九 五〇七―一 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上仁賀(九 五〇七―一 )	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
上仁賀(九 五〇八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	上仁賀(九 五〇八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
賀茂川支川 (五〇二五 隣b)	土石流	次の図のとおり	賀茂川支川 (五〇二五 隣b)	土石流	次の図のとおり
賀茂川支川 (五〇二五 隣d)	土石流	次の図のとおり	賀茂川支川 (五〇二五 隣d)	土石流	次の図のとおり
賀茂川支川 (五〇二五 隣a)	土石流	次の図のとおり	賀茂川支川 (五〇二五 隣a)	土石流	次の図のとおり
荒谷川(一 五d)	土石流	次の図のとおり	荒谷川(一 五d)	土石流	次の図のとおり
賀茂川支川 (五〇二五 )	土石流	次の図のとおり	賀茂川支川 (五〇二五 )	土石流	次の図のとおり
賀茂川支川 (五〇二六 )	土石流	次の図のとおり	賀茂川支川 (五〇二六 )	土石流	次の図のとおり
賀茂川支川 (五〇二七 隣)	土石流	次の図のとおり	賀茂川支川 (五〇二七 隣)	土石流	次の図のとおり



滝ヶ谷川（七五〇八隣d）	賀茂川支川（七五〇八隣h）	賀茂川支川（七五〇八隣i）	賀茂川支川（七五〇八隣p）	賀茂川支川（七五〇八隣o）	賀茂川支川（七五〇八隣l）	賀茂川支川（七五〇八隣m）	賀茂川支川（七五〇八隣n）	賀茂川支川（五七七隣）	土石流	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県西部建設事務所東広島支所に備え置いて縦覧に供する。